解

CPTPPを基軸とした新戦略の可能

注視すべき経済安保の意義、英連邦との関係

ア諸国との きが広がっている。日本は、 の政策を組み合わせた対応を迫り始めた。欧州や英連邦では「米国に依存しない経済圏」を模索する動 太平洋連携協定」(CPTPP、日本では従来「TPP۱1」と呼称) 充に向けた戦略の策定と実行が求められるだろう。米国離脱後に1カ国が合意した「包括的・先進的環 米国の第2次トランプ政権は貿易相手国に対する関税措置によって、通商と為替、安全保障それぞれ 「ルールベース」の連携強化の可能性について提示する。 米国との同盟関係を引き続き大前提としつつ、開かれた経済圏の維持・拡 「を基軸とした欧州や英連邦、 アジ

トランプ政権が迫るレジーム転換

る次の3種類のレジーム転換である。 第1次政権以来、トランプ氏が掲げ まに指示した。そこに通底するのは 国・地域に対する相互関税を続けざ どに対する品目別追加関税、 る追加関税、鉄鋼や自動車・部品な (a)「多国間」から「2国間」へ トランプ大統領は第2次政権発足 中国やカナダ、メキシコに対す 幅広い

の転換

還」 (b)「市場開放」から「利益 (関税引き上げ)への転換 の奪

換 全保障政策の統合的な交渉」への転 則的な分離」から「通商・財政・安 (c)「通商と財政・金融政策の原

障の両面で覇権を争う中国だけでは に進んでいる。特に、経済と安全保 ー次政権時よりも急激に、 これらの転換は第2次政権では第 かつ強力

> き付けてきたことが特徴である。 国・地域に対し、 同盟国や同志国も含め、 一方的に「収奪 幅広

が知っていた西側は存在しない」 長は独紙の取材に「もはやわれわれ 州委員会のフォンデアライエン委員 強化を探る動きが始まっている。欧 追加関税や相互関税に反発し、4月 された利益の奪還」という主張を突 以降、米国以外の国・地域との連携 欧州連合(EU)や英国は米国の

> 江田 DTFAインスティテュート 主席研究員 デロイト トーマツ グループ

策過程論。早稲田大学大学院政 政策ビジョンの立案・発信支援 所設立プロジェクト」に参画し、 2022年より現職。「戦略研究 ジタル領域を取材した後 委員として金融、経済外交やデ 治学研究科修士課程在籍中 に従事。専門分野は経済外交、政 て記者、ワシントン特派員、編集 こうだ・さとる 時事通信社に

密な連携の可能性」を協議した『。 化に意欲を見せた。さらに、フォン することは難しくなったことを示唆 と語り、 のウォン首相とそれぞれ会談し、「緊 ンドのラクソン首相、 デアライエン委員長はニュージーラ し、共通利益を持つ国々との連携強 欧州が米国と無条件に協調 シンガポール

ダやEUに続く、 システムを維持しなければならな ルに基づく開かれた国際貿易・金融 的通商政策に対抗するため、「ルー 議長は英紙への寄稿で、米国の破壊 Companyのウィル・ハットン共同 英シンクタンクThe Purposeful ⁴と訴えた。 ハットン氏はカナ 重要な連携相手と

/図主1 \ 奴汝関の比較

	СРТРР	EU	米国
参加国·地域数	12	27	1
人口	5億9000万	4億4800万	3億3500万
GDP 世界に占めるシェア	14.5 %	17.5%	26.1%
物品の輸出 世界に占めるシェア	17.3%	28.7%	8.9%
物品の輸入 世界に占めるシェア	17.7%	27.4%	13.6%

(出所)世界銀行データベース(2023) 5

※EUは域内貿易を含む

備えようとしているようだ。

EUや英連邦が

「脱米国依存」

を

のものと楽観はできない。

日本にと

っては、

(米国とは別の) ルールに

EUや英国は「米国の影響力を軽減 好国連携)の弱体化は避けられず、

した経済圏」を固めることで激変に

略の基本路線になるだろう。

ただし、米国の政策変更が一過性

することが引き続き、

レンドショアリング(「西側」の友 融・貿易秩序の再構築によって、

盟は代替困難であり、

貿易、

して、

日本や韓国を挙げている。

視野に入れる一方、

米国によるサプライチェーンや金

フ

F T A CPTPP PRCEP 値は高く、この協定を基軸に置いた 主導してきたCPTPPの戦略的価 済連携協定)である。 応が求められる。 済連携協定)のような多国間の 新経済圏の拡充の焦点となるのが (自由貿易協定)、EPA 特に、 (地域包括的 Ė 本が (経

CPTPPの概要

・に整理したい。 ス貿易の自由化を掲げたFTAで ら発展したCPTPPの特徴を簡 CPTPPは高水準の物品・サー まず、TPP(環太平洋連携協定)

締結国は原則として全品目の

境にある日本は困難な舵取りを迫ら 技術交流を含めて米国との絆を維持 れる。日本と米国の間の安全保障同 日本の外交戦 しい地政学環 盛り込まれている。 関税撤廃が求められ、 る要求の禁止などの先進的な措置が ーションやソースコード移転に関す 由化率は99%に達する。また、 データ・ローカライゼ 域内の貿易自 知的

表1)。 17 % 総生産(GDP)に占める割合はそ 4800万人を擁する。世界の国 5億9000万 人、EUが 約4億大した。域内人口はCPTPPが約 規に加入し、メンバーは12カ国 体となれば、 れぞれ約15%と約18%で、 2024年12月に英国が初めて新 を上回る経済圏になる 米 国 (26%) や中 両者が一 · 図 に拡 国 丙

合意に至った。

基づく開かれた経済圏を堅持し、

拡

充していくことも重要な政策課題に

日本にとっての戦略的価 値

第一に、CPTPPは交渉から合 それでは、 CPTPPは日本にと 日本の存在

T P 源をさかのぼると、 Pとして知られてきた。 P T P はこれまで日 05年にシンガポ その起 本で は

> TPP交渉が始まり、 定義を目的として合流の意向を表明 米国が8年、 Agreement (TPSEP´通称「P4 Strategic Economic Partnership 化を掲げて合意したTrans-Pacific ランドの4カ国が高水準の貿易自由 本を含む12カ国でTPPとして大筋 協定」)になる。このP4協定に対し、 ル、 ブルネイ、 アジア太平洋戦略の再 チリ、ニュージー 15年10月に日

響力を行使している(図表2)。 のCPTPP委員会でも議長国をた として存在感を明確にした。その後 東京で初の閣僚級のCPTPP委員 定は同年12月に発効した。19年には する危機に陥ったが、 明した。TPPは未発効のまま漂流 トランプ政権の下、 会が開催され、日本は主要メンバー えた「CPTPP」に署名し、新協 を発揮して11カ国による交渉が始ま 包括的、 しかし、米国は17年1月に第1次 最終的に11カ国は18年3月、 先進的」という表現を加 声明の取りまとめに影 TPP離脱を表 日本が主導権

、国間FTAは自由貿易を確保する ・通商システムに衝撃を及ぼす中 米国の保護主義政策が世界の金 感が極めて大きい多国間枠組みであ 意までの経緯によって、 ってどのような戦略的価値を持つの か。本稿は、3点を提示したい。 ①日本のリーダーシップ

13

〈図表2〉CPTPPの経緯

年	出来事
2005年	シンガポール、ブルネイ、チリ、ニュージーランドがP4協定に合意
2006年	P4発効
2008年	米国がP4メンバーとTPP交渉開始を表明
2010年	P4メンバーと米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムの8カ国がTPP交渉開始 マレーシアが交渉参加
2012年	カナダとメキシコがTPP交渉参加
2013年	日本がTPP交渉参加
2015年	12カ国によるTPP大筋合意
2016年	12カ国がTPP署名 米大統領選でトランプ氏当選
2017年	米国がTPP離脱表明 日本含む11カ国が米国抜きの新協定交渉
2018年	11カ国が新協定「CPTPP」署名 年末に6カ国で発効
2019年	第1回CPTPP委員会を東京で開催
2021年	英国がCPTPP加入申請、交渉
2023年	英国のCPTPP加入承認
2024年	米大統領選でトランプ氏が当選 英国がCPTPP加盟
2025年	米国の第2次トランプ政権が広範に追加関税を発動

(出所)DTFA Institute作成6

置を取った場合でも、 る17年の試算では、 ーストリア政府の生産性委員会によ ための防波堤として期待される。 く関税削減・撤廃を継続した場合、 (試算ではRCEPを例示) 米国が高関税措 多国間FTA に基づ オ

締約国 方向感は大きく変わらないだろう。 への経済的打撃を和らげる」という まま当てはまる内容ではないが、「多 れ .間FTAを維持することが締約国 た 70 はGDPの落ち込みが抑制さ トランプ関税2・0にその

年 11

月

に開か

れた

第8回

義の再拡大、インフレーションや不 CPTPP委員会は声明に「保護主

ネイ、

マレー

シアの計7カ国になっ

って、状況はより複雑になっている。 米国の第2次トランプ政権発足によ 頭に置いて盛り込まれたとされるが 政学的リスクの高まりの中で、中国 け 財産権の保護や不公正な貿易慣行を ルに基づく自由貿易を維持し、 てきた。。 安全保障を支える枠組みとなってい による重要物資の貿易制限などを念 済的威圧」に対応する手段と明記し 回会合以来、 この表現は当初、 第二に、CPTPPは日本の経済 ん制する効果を見込んでいる。 CPTPP委員会は21年の第5 CPTPPによってルー 閣僚声明に協定を 主にアジアの地 知的 -経

> おいて、 地を広げることが不可欠であり、 には、ルールに基づく自由貿易の余 的不可欠性と自立性を維持するため する効果を期待できる。 行や関税引き上げ競争の拡大を抑制 ることは、 ろえ、「高い水準の自由化」と があるものの、 真正面から対立することにはリスク 維持していく意思の表れと見える。 領の再登場に備え、 る…」と詳述した。。 対応する手段であることを含め 済的威圧への対応」を持続的に掲げ CPTPPとしてトランプ政権に ルに基づく貿易システムを堅持す われわれは、 一方的なルール変更の横 加盟国が足並みをそ 自由貿易体制を トランプ大統 経済的威 日本が戦略

国連合(ASEAN)との連携強化

活用できるか。EUや東南アジア諸 をトランプ2・0時代の経済戦略に を発揮しているCPTPPの潜在力

新興市場の開拓が焦点になる。

②経済安全保障上の意義

ことが生命線である。

日本が存在感

の自由貿易圏を確保し、

拡大する

措置がエスカレートしている現在

本企業・産業にとっては高いレベ

米国

の関税引き上げや中国

|の報復

③英連邦との密接な関係 第三に、 CPTPPが 英 連

邦

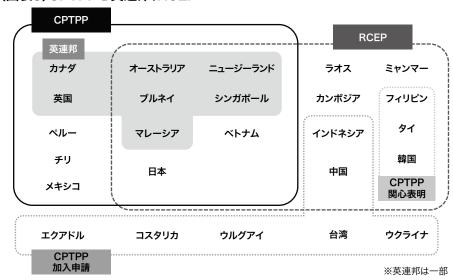
CPTPPの重要性は増す。

メンバーにおける英連邦加盟国は英 国、カナダ、オーストラリア、ニュ ことを強調したい。 モンウェルス)と密接な関係にある (Commonwealth of Nations' ジーランド、 英国の加入によって、 シンガポール、 C P T P ブル コ

安定性の高まりおよび紛争の時

14

〈図表3〉CPTPPと英連邦、RCEP



(出所)DTFA Institute作成

ヤーになる潜在力を 太平洋のキープレー 今後、 環

を策定し、

CPTPP加盟国のデー

め

?たGDPR(一般データ保護規則)

り、 2次トランプ政権が関税措置を端緒 った価値観の共有を掲げてきた。 が 英 として、 緩やかにつながる国家共同体であ 帝国と旧 民主主義や法の支配、 人権とい 第

バーでもある

(図表3)。

英連邦(コモンウェルス)

は、

 \mathbb{H}

ストラリア、

ニュージーランドの

カ国は英国王を君主とする英連邦王

(Commonwealth realm)

メ

ン

た。

このうち、

英国とカナダ、

オ

持つと言ってよい

その英国が主導する英連邦は自

由

ある。 られる。 策や戦略を策定して 政府や企業は外交政 義していく可能性が 済・外交機能を再定 従来の枠組みから経 や いく上で注視が求め ASEANと同様に 英連邦もEUや この点、 日本

する統合レビューで C P T P 安全保障・外交に関 インド太平洋への傾 特に英国は21年の 表 加盟によ 明 Ļ

なく経済面でも太平 への関与強化を明 安保だけでは 権威主義的・威圧的な政策 植民地だった合計56 カ国

掛かりにして、 盟国が多数参加するCPTPPを足 化していくことが期待される。 リカの英連邦メンバーとの連携を深 なパートナーとなり得る。 の経済圏を確保していく上で、 共有しており、 公正性などで日本と価 日本がルール 英国やアジア、 英連邦加 ルベース 直値観を

有力

に傾注する中、

英国

CPTPP、次の|手

ある。 方向は、 て 組み立てていくべきか。 とが問われる。 C P T P 情 (と日本企業) いくだろう。 勢 トランプ2・0が変容を迫る国 で さらに次の項目が重要になっ は、 ASEAN諸国との連携で の価値を生かしていくこ これまでに示 はどのように戦略を それでは、 目指すべき 日本政 L 府 た 際

・ション E U は 個 EU との 人情報の厳格な保護を定 ル 1 ル 0 ハーモナイゼ

> る中、 構築を目指すことが、 好で、ルールに基づいた新経済圏の きな追い風になるだろう。その上で、 国がCPTPPに参加したことは大 る。 3 ビリティの領域でハーモナイゼーシ 0 ぞれで連携を探る動きが出てい 有力な外交戦略になり得る。 トランプ政権の関税措置が実施され |州+英国+環太平洋をまたがる格 的とされてい ルール運用をデジタルやサステナ まずは、アジア太平洋地域とEU かつて、 (調和) EUとCPTPP加盟国それ させることが期待され EUに加盟していた英 た。 L 日本にとって かし、 る。

アフ

盟する―といったシナリオも考えら を促進する▽EUがCPTPP 0 する▽EUとCPTPPの 委員会が経済連携や世界貿易機関 W T O 間でも個別に2国間・ 将来的には、 改革に関する協調を表明 ▽EUとCPTPP 多 国間 全加盟国 に加 連携

中南米との連

|年11月に加入交渉を開始している| CPTPPにはアジア諸国だけで 中南米でもトランプ2・0 中南米3カ国が新規加入を このうち、 コスタリカが

CPTPPとのルールの統合には消

た点も背景として、

EUは従来、

、保護政策とは乖離がある。こうし

動きが目立つ。 中南米諸国には中国主導の広域経済 積極的に貿易や投資を進めており、 めである。 車の市場として魅力が増しているた 資を加速させる兆しが表れている。 重要鉱物や牛肉の輸入拡大を狙い、 デジタルサービスや製造機械、 や農産品の産地であるだけではなく なテーマになる。 日本やCPTPPメンバーにとっ 「一帯一路」との連結を模索する 中南米との経済連携拡大は重要 既に中南米では、中国が 中南米は重要鉱物 自動

影響を受け、域内での経済連携や投

となる。 日本にとっては、CPTPPを活

への発展) ・経済+安全保障(戦略的枠組み

CPTPPは加盟国の拡大に加え、 でPTPPは加盟国の拡大に加え、 での発展が期待される。 でPTPPは加盟国の拡大に加え、 での発展が期待される。 でPTPPは加盟国の拡大に加え、 での発展が期待される。

有効なツールになりそうだ。

SPAが今後の日本の外交戦略では

り、

日本はその要望に応えた。この

の締結も求めることを慣例としてお

盟 ライチェーンの強靱化を含めた経 0 れる多国間枠組みでもある。 閣僚・高官による定期会合が開催さ であると同時に、事務局が設けられ してきた。CPTPPは広域FTA 明に「経済的威圧」への対応を記載 CPTPP委員会では21年以来、声 ており、今後は経済を基軸とした同 済安全保障政策も事実上、 参考になる枠組みは、日本とEU の色彩が濃くなる可能性がある。 不公正な貿易慣行を批判し、 前 述した通 ŋ 閣 僚 級会合 議論され 威圧国 サプ 0

目的としている。25年1月の発効ま共有」して、関係強化を図ることを法の支配、人権などの基本的価値を

義は大きい。 表は大きい。 を関での協力を明記し、日EUが目が技術連携や宇宙、海洋、サイバー学技術連携や宇宙、海洋、サイバー学技術連携や宇宙、海洋、サイバーがはがまます。 というに、拘束力は強いに、SPAに基づく双方の法改正

発出する効果は見込めるだろう。 や後、日本が英連邦やアジア・南 を発出したりするだけでも加盟国間の ないのの場で宣言したり、覚書を となり得る。条約の形を取らず、 ないの場で宣言したり、覚書を を出したりするだけでも加盟国間の がいたりでも加盟国間の がいたりでもからず、 がいたりでもからず、 がいたりでもからず、 がいたりでもからず、 がいたりでもからが、 がいたりでもからが、 がいたりでもからが、 がいたりでもからが、 がいたりでもからが、 がいたりでもからが、 がいたりでもからが、 がいたりでもからが、 がいたりでもからが、 がいたりできないが、 がいたりが、 はいたりが、 がいたりが、 がいが、 がいがが、 がいが、 がいが、

CPTPP強化、想定されるリスク

米国の激しい反発

済圏の強化・拡大を進めた場合、米
批判してきた。日本や英国、カナダ、
批判してきた。日本や英国、カナダ、

日本は英連邦などと歩調を合わせ、 米国に対し、CPTPPが目指す「高 米国に対し、CPTPPが目指す「高 水準」が、ダンピングや補助金など の不公正な貿易慣行の抑制を目指し たものであることを説明していくこ とが大切になる。トランプ政権は、 中国の過剰生産とダンピングが米国 の製造業を奪ったと主張している。 この点においてはトランプ政権の政 策目標と一致していることを強調す べきだろう。

点の再編)・CPTPP内の確執①(製造拠

受けた緊急対応パッケージ」で、国事・部品追加関税や上乗せ分の相互事・部品追加関税や上乗せ分の相互財税措置が完全に免除されない限り、関税措置が完全に免除されない限り、関税措置が完全に免除されない限り、

できる。

を掲げた『 産業構造 賊 存製造業 0 転 0 換 空 ع 洞化 競争 を視 力 野に 0 強 入 化 れ

は

上

で、

朝

海

0

悪

夢

1 <

< C 事 る恐 を移 その場合、 C P T P 編を余儀 ンコ、 Ó Ď の こうした産 ζ 業 日本 か、 Т れも 中で国 0 管 戦 か 力 j 略 うある。 ナダ が課 P Р なくされ 0 高 ること C P 水準 をど メン É 内 を や北 業戦 題 か 動 築 新 バ Τ 5 車 ځ 0 0 が 17 なる ように 米国 米の 自 P P . る可 -産業は 略 たな産業構造政 対 内に確執が生じ て 由 が 応 内に 能性 化 製造拠点の 効 加 1/2 案とな を 活 盟 中 果 ζ に製造拠 小を 出す がある。 維持して 期 用 玉 上 して [のメキ 投資 Ď, で、 ζJ 策 点 再 計 前

)対応) C P Т P Р 内 0 確 執2 审 国

い」と語 0 公 C P T C P いとの見方を示 玉 高 式 水準 渦 0 に 産 Ť 剰 P 加 って 生産 業、 P P 0 入 加 P 自 、おり、 マヤダ を に 通 由 申 は 商 玉 化 して ンピ 政 0 請 21 を満た 早 策 通 年 L ングを含め 期 は 9 61 商 た。 る。 0 C 政 月 して P T P 加 策担当者 複 中 入は 数 1/2 玉 Р 難 な た 0 が

> 待望論 ことが など、 確 中い 的 は か、 メ 上 て 日 新 0 体化 実であ で、 トナ 確 難 国 う Ė ン 対 ζ.) 本が農産品 規 戦 バ た。 L 本 応 加 ハムが国力 はする恐 、略を推 応が を確 事実上 が 米国 ĺ 61 が C P T 他 条件だが 入は 米 ŋ 盛 玉 中 0) þ 分か 1の間 非関 菌 約した場 玉 L 0 既 C n 上 加 0 有企業改革の 0 か が 0 存)反発が: があ P が Ĺ 進 PP経済圏 れるかもし 税障壁に 関税撤廃を実現 水準緩和が認 関税撤廃の でも受け 0 入を前提に 当初 T 条 n 8 いる場合、 P ば 加盟 合 件を受 る P 生 X メ ま 人 C 5 0) 玉 枠組 内の れな 除外 猶予 ン 0 ζ) バ H n すること れるか否 P T P バ 強 て段階 現 1 る め 入 5 化と 推置 には 0 Ì 中 在 み 17 n が P 内 n は 玉 0

> > 越

0

朝 海 の 悪夢」

玉

日

本にとっては、

米国

衽

会の

不満

ことが 用 府、 題 創 を 「包摂性 して となってきた。 出 理 薢 企 Ĭ, 必要 |業が自由 提案するこ いくことが期 0 高 へであ 米国との 1, Ď, な経 ع 新た それ 得さ C 済 が 直 たな枠組 圏を確定 接対 Р に 重 は、 霊要な政策 Τ n Ρ 決を避け み P \mathbb{H} 保 策課 を活 する 本政 を

政

C

P

Т

P

Р

メン

バ

1

は

少なくはな

新たな戦略を組

み立

てる

W

て

る

中

玉

ح

0

結

び

付

き

を

求

め

る

ただし、

強

力な

経

済

と技

術

を

有

ラン 不確 夢」 ざま や英 国と 大の するに当 こと る によって ノ大統領 米大統 小大使を 郎氏 なって 悪 常に 玉 る 策 ځ うなら しに米中 9 ベ 不や事 プ 2 **聖実性** を無 な形 <u>ا</u> 連邦 家の だし 悪夢 くこ 連携する」、 な 夢 5 7 経 ナ ĺ 念頭 17 は き 済 ヨたっ ·業戦 があ いる。 ٤ が高 と語 ij 視 0 0) が 0 間 現実になっ 領 71 務 は ば、 5 在 巻 だ が オ 0 は あ に 0 年 が ようなさま め に 任 を共 63 た友情は大 で想定 ほまつ できな の時代、 ト の格 -のニク 手を て、 略を策 朝 る Ź 中 た朝 H つ 中 3 年 報海の悪 層重 国訪 た。 Ħ 本の 月 n 欧 う。 たト に 握 に ラ あ 海 言 定 す 中 州 中 に 存 間 最 る 頭 駐

従

在

CPTPP (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership) はTPP (Trans-Pacific Partnership Agreement)から米国が離脱した後、11カ国が署名した協定であり、日本ではTPP11と呼ばれることが多かった。英国が新規加入し、加盟国は12カ国となったため、本稿ではCPTPPを用いる。カナダの提案で「包括的、先進的」という冠を頂くが、元のTPPと比べると、米国が要求した知的財産権、政府と投資家間の紛争解決などの条項が連結され、ルールは緩和されている。

Ladurner, Ulrich. and Ulrich, Bernd. (2025, April 15). "We have no bros and no oligarchs." Zeit. https://www.zeit.de/politik/2025-04/ ursula-von-der-leyen-eu-usa-donald-trump-english

European Commission. (2025, April 15). Read-out by President von der Leyen following her phone call with Lawrence Wong, Prime

Minister of Singapore. https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/read_25_1067 Hutton, Will. (2025, April 6). Britain needn't be cowed by wrecking-ball Trump, it should seize opportunities in Europe, Canada and beyond. The Guardian. https://www.theguardian.com/commentisfree/2025/apr/06/britain-neednt-be-cowed-by-wrecking -ball-trump-it-should-seize-opportunities-in-europe-canada-and-beyond 世界銀行 DataBank. https://databank.worldbank.org/home

宇山智哉.(2021年2月25日) TPPをめぐるこれまでの経緯とこれからの課題. https://www.kasumigasekikai.or.jp/tppをめぐるこれまでの経緯と これからの課題/

Australian Government Productivity Commission. (2017, July). Rising protectionism: challenges, threats and opportunities for Australia. Productivity Commission Research Paper. https://www.pc.gov.au/research/completed/rising-protectionism/rising-protectionism.pdf 同論文はアームストロング, シロー、「日本はアジアの自由貿易の旗手に」(日本経済新聞4月22日付朝刊)の中で詳述され

The CPTPP Commission. (2021, September 19). Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership - Joint Ministerial Statement on the occasion of the Fifth Commission Meeting. 内閣官房ホームページ. https://www.cas.go.jp/jp/tpp/tppinfo/2021/pdf/20210901_cptpp_seimei_en.pdf

The CPTPP Commission. (2024, November 28). Vancouver Statement on the Occasion of the Eighth Commission Meeting of the Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership. 内閣官房ホームページ tppinfo/2024/pdf/20241128_seimei2_en.pdf https://www.cas.go.jp/jp/tpp/

| 分務省、(2025年1月21日)。日EU戦略的パートナーシップ協定(SPA)。外務省ホームページ | https://www.mofa.go.jp/mofaj/erp/ep/page22_002086.html | 内閣官房、(2025年4月25日)。米国の関税措置を受けた緊急対応パッケージ。内閣官房ホームページ | https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ 10

tariff_measures/pdf/package_250425honbun.pdf